

(様式1)

勝教第505号

令和4年5月26日

文部科学大臣 殿

徳島県勝浦町長

野上 武典

(公印省略)

施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第8に基づき、下記のとおり施設整備計画の目標の達成状況に係る評価（事後評価）の結果を報告します。

1. 施設整備計画の名称

勝浦町公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和元年度～令和3年度（3年間）

(担当)

勝浦町教育委員会

電話：0885-42-2515

E-MAIL: kyouiku@town.katsuura.lg.jp

(様式2)

3. 事後評価の実施

(1) 実施時期

令和4年5月26日 定例教育委員会開催

(2) 評価の方法

・定例教育委員会で実施した事業の評価を行う。
担当者から事業の概要について、教育委員に説明。
説明の後、評価が妥当であるか検討を行う。

4. 総合的な所見

施設整備計画の目標はおおむね達成できた。
施設整備計画では事業の目標として、「小中学校体育館及び社会体育の非構造部材について、大地震が発生した場合に崩落しないように耐震化を図る」としていた。発災時の大きな危険の除去を行った。

5. 各目標の達成状況

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

地震発生時に照明が落下しないように、また、窓ガラスが割れて落下しないように利用者の安全を確保した。また、外壁について、割れがある箇所について補修を行った。

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

(様式3)

7. 事業ごとの実施状況

学校等の名称	目標	事業区分	整備方針				事業完了年月日	(実施しなかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 (改築事業は、旧施設の とりこわし時期を明記)
			事業単位	建物区分	構造区分	全事業期間 (契約～完成)			
生比奈小学校体育館	(2)	35	防災機能強化	屋	RS	H31.10～H31.12	R1.12.27		
勝浦町民体育館	(2)	28	社会体育施設耐震化	屋	R	R2.8～R2.12	R3.2.26		
勝浦中学校体育館	(2)	35	防災機能強化	屋	-	R3.6～R3.9	R3.12.11		